

よくある相談事例 その1

高齢者経費27兆円

消費税10%相当

今月より、先生方とお話の中でよく出てくることをテーマにした題材で書いて行きたいと思います。

「リースアップした医療機械の取り扱い」

開業されてから5～6年ほど経過すると、再リースのご案内がリース会社から届きます。そんな書類を見ることで、5～6年経ったのか、とお気付きになる先生方も多い事でしょう。

このリース契約。通常は再リースでお支払いになる金額は、元々のリース契約月額額の10分の1ほどを年払い（前払い）するのが通例です。

またリース料が勿体ないから買取と言う選択肢もあります。この場合は残存価格の1割増しでの売却が一般的にありますが、売買なので基本は話し合いになります。

どちらが有利なのか、単純に判断は出来ませんが、リースには金利が発生していますので、買取の方が良いと思われます。

ただ、5～6年も経過すると、機械も進化します。患者さんに対する体裁など、旧製品で良いものと新製品に切り替えるものは吟味が必要となります。

因みに新製品を購入される場合、リースと購入のどちらが良いのかと言う事ですが、資金的な余裕があるのであれば購入（割賦でも可）の方が良いでしょう。

特に500万円を超えるような機械を購入される場合は、税制上の優遇規定もあります。

買い物一つでも得をするようにしましょう。

政府が、社会保障と税の一体改革に関連し、国と地方を合わせた**高齢者向けの年金・医療・介護の「高齢者3経費」**の必要額は、2015年度に27兆円程度に達し、消費税で全額を賄うと税率が10%程度になるとの試算をまとめたことが分かった。23日に開かれた社会保障改革に関する集中検討会議で提示された。

政府は、試算を実施した背景を「社会保障給付に見合った安定財源確保が財政健全化の同時達成につながる」と明記、15年度までに消費税率を現在の5%から10%に引き上げる考えをにじませた。

ただ、試算は現在の社会保障制度が続き、消費税収のうち地方に配分されている部分をすべて社会保障給付に充てることが前提。政府が検討している社会保障の機能強化に必要な負担は含まれておらず、消費税率を10%に引き上げても財源を全額補えない可能性がある。

10年度（当初予算ベース）の国と地方を合わせた高齢者3経費は21兆5千億円。消費税率は12兆円で、不足額は9兆5千億円に上る。

試算では、15年度の高齢者3経費は27兆円程度で、消費税収は13兆円程度。不足額は14兆円程度となる。20年度には経費が32兆円程度で、不足額は18兆円程度に上る見通し。また、政府は15年度に国と地方の基礎的財政収支の赤字を半減し、20年度には黒字にする財政健全化目標を掲げており、一体改革を財政再建に繋げたい考えだ。

※高齢者3経費

高齢者向けの年金・医療・介護に必要な経費。2011年度予算では、年金に10兆1420億円、高齢者医療に4兆8066億円、介護に2兆2037億円の計17兆1523億円が盛り込まれ、社会保障関係費全体の約6割を占めている。国の消費税収は高齢者3経費に充てるとされているが、消費税収では賄えず、11年度は10兆円程度が不足する見込み。

Medical News 2011.7.5号

税理士法人CFTパートナーズ

株式会社クラウン経営サポート

〒541-0051 大阪市中央区備後町3-4-8 フクエイビル6階

TEL : 06-6228-3345 FAX : 06-6228-3346

E-mail : mail@cft-partners.jp http://www.cft-partners.jp